

著作権問題検討ワーキンググループ 委員募集のお知らせ

医学分野では電子資料を当初より積極的に利用してきましたが、コロナによる行動制限により、ネットでの利用が急拡大しました。この様な状況に対応すべく、著作権法が頻繁に改正されています。図書館等においても、著作権法を正しく理解し、電子資料を適正に利用することが求められます。

JMLAでも多様なコンテンツを保有しており、とくに近年では、オンライン研修も増え、Eラーニング教材の制作も積極的進めています。JMLAが保有するコンテンツの管理と利活用は、会員だけでなく外部者からの要望もあります。しかしながら、JMLAでの著作権に関する対応は、規程も実務対応も未だ十分とは言えません。そこでJMLAの著作権に係る諸問題を検討し、整備するために著作権問題検討ワーキンググループ（WG）を立ち上げます。つきましては、WG委員を下記の通り募集いたします。

記

1. WG事業

① 著作権内規の改正

- 現在、内規の対象は、図書、雑誌等の印刷物のみですので、デジタル・コンテンツ（電子出版物、JMLAのHP、講習会・講演等で使用したプレゼンテーション資料、ネット配信用に作成した学習・教育コンテンツ、ネット配信した講演・講義・講習会等の録音・録画物等）まで拡大したものに改正します

② 著作権に関する実務を行うための環境整備

- 著作権に関する実務は、これまでは発生するたびに関係委員会や事務局が都度対応してきました。そのため対応の統一性に欠き、資料の管理なども十分とはいえない状況でした。そこで著作権に関する実務を適切に行うため、業務フロー、資料管理、担当窓口など環境を整備する必要があります。WGには実現可能な環境整備案を提案いただきます。

2. 事業開始 2022年度内を予定

3. 事業期間 2024年5月まで（事業の進捗により2024年6月以降の延長あり）

4. 募集人数 4～5名（グループ長含む）

5. 応募方法 JMLA中央事務局宛てにメール

件名に「著作権問題検討WG委員応募」とお書きください

メール本文に、所属、名前、連絡先（電話、メールアドレス）をご記入ください

6. 認定資格 本WGでの活動は認定資格のポイントになります（委員長9pt/年、委員7pt/年）

7. 応募締切 2023年1月31日（火）

JMLA会員のみなさまが所属されている組織でも、著作権に関する対応は切実なものであり、その支援を求められている図書館も多いのではないのでしょうか？著作権問題検討WGの事業は、みなさんの職場の問題にも直結するものであり、ここでの経験を活かす余地はあると思われます。著作権法は複雑なため敬遠される人も多くいますが、図書館にとっては重要な法律であり、WGの活動を通し理解を深めることにつながります。

著作権が業務に関係している方、著作権に興味をお持ちの方にぜひご参加いただければ幸いです。みなさまからのご応募、お待ちしております。



お問い合わせ先：JMLA中央事務局

電話 03-5577-4509

メール jmlajimu@sirius.ocn.ne.jp

※■を@に変更してください